

ときがわ町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）の状況（令和3年度）

寄附金の目的別項目	件数	寄附金額
I 水源地域の森づくり事業	18	512,000円
II 無形民俗文化財保存事業	1	50,000円
III 川のまると再生町事業	4	40,000円
IV 花菖蒲園維持・修繕事業	4	40,000円
V サイクリング環境整備事業	9	130,000円
VI 上サ・スケート場維持修繕事業	10	330,000円
VII 災害・感染症等対応対策事業	12	310,000円
A 自然環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業	7	170,000円
B 町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業	6	60,000円
C 産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業	1	10,000円
D 子育て支援及び青少年健全育成に関する事業	16	280,000円
E 伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業	1	10,000円
F その他目的達成のために町長が必要と認める事業	22	640,000円
合計	111	2,582,000円

※収受した寄附金は「ときがわ町ふるさと応援基金」に積み立て、寄附翌年度以降の事業の財源として活用させていただきます。

ふるさと応援基金の現在高及び活用

令和4年度の下記事業の財源の一部、もしくは令和5年度以降の事業財源となるふるさと応援基金への積み立てとして活用させていただきます。

基金の現在高（令和3年度末）		基金の活用		
寄附金項目	内訳	活用事業	活用金額	積立金額
I	1,552,000円	町有林の管理に使われます	0円	1,552,000円
II	60,000円	ふるさと応援基金に積み立てます	0円	60,000円
III	50,955円	ふるさと応援基金に積み立てます	0円	50,955円
IV	40,000円	ふるさと応援基金に積み立てます	0円	40,000円
V	130,000円	ふるさと応援基金に積み立てます	0円	130,000円
VI	330,000円	ふるさと応援基金に積み立てます	0円	330,000円
4,292,955円	→ VII	町民への各種検診に使われます	330,000円	0円
	A	町内の自然環境や景観維持のために使われます	170,000円	0円
	B	町民の健康を管理するための仕組みづくりなどに使われます	50,000円	10,000円
	C	観光地の公衆トイレをきれいに維持するために使われます	10,000円	0円
	D	町内の保育施設の整備などに使われます	270,000円	10,000円
	E	伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に使われます	10,000円	0円
	F	職員の健康管理に使われます	300,000円	970,000円

皆さまからの温かなご寄附を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。
皆さまのお気持ちにお応えできるよう今後とも有意義に活用してまいります。

問 企画財政課 ☎65-0404

令和4年度ときがわ町

ふるさと納税の募集についてお知らせします

ときがわ町は、先人から受け継いだ「人と自然のやさしさ」を未来に伝えるため、この美しい町に愛着と誇りを持ち、活力あるまちづくりを行っています。

令和4年度は以下の重点7事業の実現に向け、ふるさと納税を募集しています。



I



水源地域の森づくり事業
(水源地域での間伐と作業道の整備)
目標金額 100万円
募集年度 令和3年度～令和4年度

II



無形民俗文化財保存事業
(町、県指定無形民俗文化財継承費用へ活用)
目標金額 30万円
募集年度 令和3年度～令和4年度

III



川のまると再生町事業
(地域ボランティアの力が届かない水辺地域の整備(竹林などの伐採))
目標金額 30万円
募集年度 令和3年度～令和4年度

IV



花菖蒲園維持・修繕事業
(花菖蒲園の維持・修繕)
目標金額 30万円
募集年度 令和3年度～令和4年度

V



サイクリング環境整備事業
(サイクリスト受け入れのための案内看板の設置などの環境整備)
目標金額 10万円
募集年度 令和3年度～令和4年度

VI



上サ・スケート場維持修繕事業
(上サ・スケート場に関する維持・修繕)
目標金額 30万円
募集年度 令和3年度～令和4年度

VII



感染症・災害等対応対策事業
(感染症・災害等に係る復旧、修繕、対策)

- I～VII以外の目的でも寄附を受け付けています。
- A 自然環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業
 - B 町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業
 - C 産業振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業
 - D 子育て支援及び青少年健全育成に関する事業
 - E 伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業
 - F その他目的達成のために町長が必要と認める事業